

## 使用料改定全般についてのご意見に対する対応

資料 4

No.	意見内容	意見に対する対応
1	今回の条例改正案を公表してパブリックコメント等を行なう際は、水道料金を含めて経営戦略で示した改定の今後の見込みを市民に示してもらいたい。上下水道料金改定の全体像を示した上で、まず下水道使用料の改定という説明をしないと条例改正の必要性や流れが市民に伝わらないと考えます。	市の意見公募手続きに関する基準に基づき、パブリックコメントを実施する予定はございませんが、周知につきましては、様々な媒体を用いて丁寧に行ってまいりたいと考えております。また、使用者の皆様に向けた説明会などの開催についても検討してまいります。
2	今回の使用料改定に当たっては、使用料の負担者と下水道の恩恵を受ける受益者が同じであること念頭に、受益者負担の原則の下に決定していくべきである。この原則においては、使用料は使用者の排出量を下に平等に負担することになる。固定費を基本料金として、実態に即して負担を求めるることは安定的な費用回収につながり、合理性がある。この考え方からすれば、固定費の負担率を歛更下げるこにより実態から乖離することは避けるべきである。埼玉県では5年のタームで流域下水道維持管理負担金の見直しを行うとの方針である。流域下水道を使用している川越市は、県と同じタームで使用料改定を行なうべきである。使用料改定のベースとなる将来費用の見積に当たっては、施設や配管更新の費用が過度に後世代の負担とならないよう、世代間負担の原則を念頭に置くべきである。	今回の使用料改定は、使用料収入の減少が見込まれる中、流域下水道維持管理負担金の増加に対応しつつ、施設更新を計画的に行い長期的に安定した経営を図るために必要な改定としてお願いするものです。固定費の一部を基本料金で賄う点は、使用者の皆様に改定趣旨を丁寧にご説明いたします。また、経営戦略を5年ごとに見直すことで、その都度、下水道使用料も検討して世代間負担の公平性を図りたいと考えております。
3	現在2か月に一度の料金徴収を毎月にすることは出来ないですか。毎月だとコストがかかる？電気のようにスマートメーターとか出来ないですか。請求の知らせは、ポストinでなくともアプリで確認出来るようにするとか。	毎月料金徴収を行う場合、毎月18万件以上の水道メーターの検針を行うことになり、検針や料金請求に係る人件費、料金収納に係る口座振替手数料等の経費が2倍になることが見込まれることから、経費削減のため、2か月に一度の料金徴収をしているところです。 また、スマートメーターやアプリについては、導入について研究は行っておりますが、スマートメーターの導入費用やシステム改修などの初期費用、アプリの通信費等の経費が多額となることから、現時点での導入は難しい状況です。

No.	意見内容	意見に対する対応
4	新たな負担額の表示ですが、使用者に2か月ごとに請求、徴収するのであれば、2か月の合計金額も同時に表示すべきと考える。金額を支払う側にとって、支払うのはあくまで2か月の合計金額であって、1か月の金額を扱うことは基本的にはない。ならば、扱う金額がどこにも表示されていないのは不親切と考える。使用者が自身の頭の中で1か月の金額を2倍すればいいと思うかもしれないが、それは大間違い。説明の中で一度も目にしなかった金額が請求されるというのは、一瞬でも戸惑う可能性があり、今回、値上げという新たな負担を強いるのであれば、なおさら細かな配慮が必要と考える。	これまでには、議会に上程する議案の表記に合わせて、条例の料金表が1か月であることから、資料等において1か月で表示してきました。今後、使用者の皆様への周知の際は、誤解のないよう丁寧に行ってまいりたいと考えております。 なお、参考として本日の資料として、2か月料金の早見表を配布させていただきました。
5	上下水道料金は2か月ごとの請求なので、今回の改定が大きく負担と感じるご家庭もあると思います。また、そこまで行かずとも、物価高騰が続きやりくりに苦労している方々が多い中、市民、企業に丁寧な説明をして理解を求めることが、本当に大切だと思います。改定が必要な理由を周知させる手段の熟慮を、大変だとは思いますが、よろしくお願いします。	下水道使用料の改定が必要な理由につきまして、ご理解いただきますよう、使用者の皆様へ丁寧に行ってまいりたいと考えております。
6	審議会において、将来における料金改定の際には、その時機の川越市の状況、社会情勢等を視野に入れた検討を行うことは必要である。しかし、将来を見据えた基本的な考え方などは、今回、整理して、方針を示す必要があると考える。	将来を見据えた使用料の改定につきましては、中長期的な経営の基本方針となる経営戦略を5年ごとに改定し、考え方などを示してまいります、その際には、本市の状況や社会情勢を適切に反映させてまいります。
7	答申については、改定案は一つに絞ったほうが良いと思います。	審議会におけるご意見・答申を尊重したいと考えております。
8	今後も先を見据えた改定を実施していただければと思います。	経営戦略の改定を5年ごとに行いますので、その際に、下水道使用料の改定の要否についても検討してまいります。